

令和3年1月15日

保護者の皆様
生徒の皆さん

愛知県立岡崎北高等学校長
坪 井 基 紀

緊急事態宣言発令を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本県の新規陽性者数は、1月7日に過去最多となる431人を記録し、入院患者数も12月28日に600人を、1月12日には700人を超え増加を続けるなど、医療提供体制がひっ迫する非常に厳しい状況が続いています。このような状況の中、1月13日、国において、愛知県、岐阜県はじめ7府県に対し、緊急事態宣言の発出が決定されました。

このため、本校では、県教育委員会の方針に基づき、下記の点を感染予防として徹底していききたいと思います。

記

1 基本的な感染対策の徹底

生徒一人一人が自覚をもって感染防止対策に取り組めるよう、改めて校内における基本的な感染対策を徹底する。

- ・「3密」と「大声」を回避する。
- ・マスク着用とこまめな手洗いを徹底する。
- ・教室等の常時換気を実施する。
- ・昼食等の食事中は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしない。食事後は、速やかにマスクを着用する。
- ・業後や部活動終了後には、生徒同士で食事など寄り道はしないよう指導する。

2 学習活動時の対応

感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は行わない。

例：「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」「室内で生徒が近距離で行う合唱や管楽器演奏」「生徒同士が近距離で活動する調理実習」「生徒が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」等

3 部活動における対応

可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させ、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施する。

- ・生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しない。

- ・活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行うとともに、活動中は、教員が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図る。また、教員が立ち会うことができない場合は実施しない。
- ・生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び発声や演奏など、感染リスクの高い活動は行わない。
- ・対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は自粛する。
- ・公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、慎重に検討する。
- ・部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間でこなう。また、可能な限り換気をする。

4 ご家庭へのお願い

- ・毎朝、登校前に家庭で必ず検温を行い、体温を記録する。
(毎月発行される「保健だより」に記録用紙があります。)
- ・同居家族等が濃厚接触者に特定された場合、生徒本人は登校を控える。
- ・同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、できるだけ登校を控えていただく。
- ・生徒本人が濃厚接触者として特定されたり、あるいは検査で陽性が判明したりした場合、速やかに学校へ連絡していただく。

休日用メールアドレス：okakita222536@gmail.com

5 その他

- ・家庭で朝の検温を行うとともに、健康状態を確認した上で登校する。
- ・風邪症状や発熱が見られる場合は、登校しない。
(新型コロナウイルス感染症以外の疾患による場合は、この限りではない。)
- ・生徒のみの会食やカラオケはしない。
- ・20時以降の不要不急の外出は控える。

なお、以前にもお知らせしているように、校内で検査の陽性者が出た場合でも、臨時休業が行われないケースもあります。この場合には全体への周知は行いませんが、すでに県教育委員会、地域の保健所、学校が連携したうえで、安全であると判断しての措置になりますのでご承知おきください。

引き続き、新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、学校で安心・安全な生活を送ることができるよう、努めてまいります。

担当：教頭（彦坂、余合）

0564-22-2536